

における業務改善の進捗の現状を把握するとともに、今後の学校における業務改善の更なる推進に向けて協議を行った。

■適切な部活動運営について、「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を令和2年3月に策定し、令和2年度より本ガイドラインに則った部活動運営を行うことを周知、徹底している。具体的には、原則、週当たり2日以上 of 休養日を設定すること（「土・日曜日いずれか一方を休養日とすること」）に加え、「平日（祝日含む）に週当たり1日以上 of 休養日を設定すること」、1日の活動時間は、平日は2時間程度、土・日曜日（祝日含む）は3時間程度としている。

■スクール・サポート・スタッフについては、令和4年度から21名増員し、令和5年度は192名となった。増員したことで配置校の拡充を行い、一層の教員の負担軽減を図った。

顧問教員に代わって、単独で部活動指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」は28名を確保し、配置した部活動の顧問教員の在校時間削減等、教員の負担軽減につながった。

■特に小学校における担任の持ち時間時数削減に向け、高学年を中心とした「持合い授業（担任が教科を交換して行う教科担任制）」の講習会を開き、その効果等を周知することで多くの学校の導入につながった。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「業務改善推進拡大会議」の開催やスクール・サポート・スタッフの充実による効果等により、「月平均在校時間が80時間超えの教員数」については、コロナ禍前と比べて低水準で推移しているが、目標の0名には達していない。その要因の一つとして、学校行事等がコロナ禍後に増加していることが考えられる。引き続き、学校、教育委員会及び保護者が連携し、「学校における業務改善プログラム（第3版）」を着実に推進する。

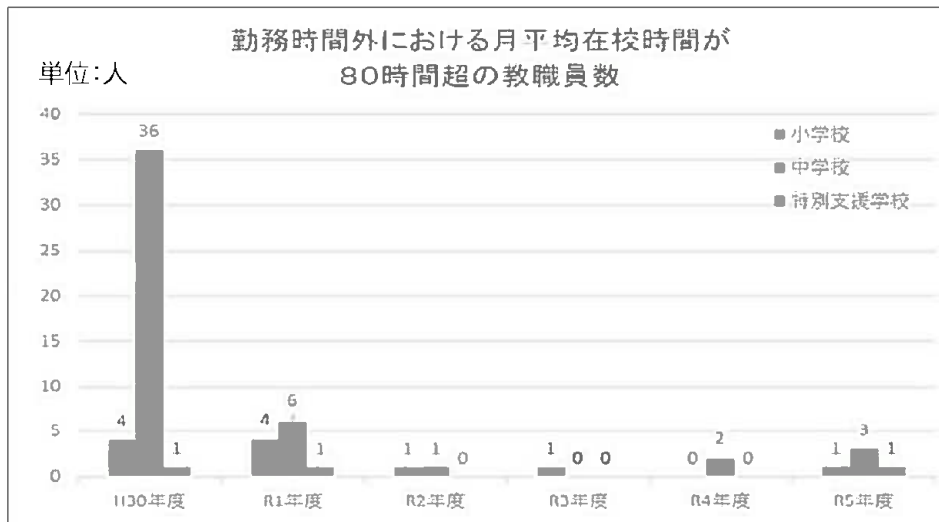
■「学校における業務改善プログラム<第3版>」の策定に係る「業務改善実践推進校」を選定した。実践校での取組や、その他各校における好事例について、業務改善通信等を通して周知を図るなど、各校における取組をより一層支援する。

■これまで各種取組により、在校等時間の削減等、一定の成果は見られるが、各学校の進捗状況には差があるのが現状である。

したがって、今後は全校一斉に同じ取組を実施するのではなく、教育委員会が各学校の業務改善の進捗状況等を適切にアセスメントし、各校の課題等にに応じた「個別最適な学校支援」をしていく。

補足資料(経年変化等)

●勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数 《出典：教育委員会調査》



施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	C	C

- a 大変順調(達成率 100%以上 →「目標達成」)
- b 順調 (同 90%以上)
- c やや遅れ(同 70%以上)
- d 遅れ (同 70%未満)

指標の達成率		重点指標								
R4年度	R5年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
C	C	<p>p. 38 参照</p> <p>【減少目標】</p> <p>長期欠席児童生徒数(1,000人当たり)</p> <p>「新型コロナウイルスの感染回避」によるものを除く。</p>	小学校	目標	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	
				実績	18.1人	18.8人	24.1人	34.3人	35.1人	
				国(実績)	13人	14.1人	15.7人	28.9人	31.7人	
			達成率	—	66.7%	46.5%	81.3%	89.3%	前年度(令和4年度)の実績で評価。	
			中学校	目標	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
				実績	57人	58.9人	64.7人	88.6人	97.8人	
国(実績)	47.6人	50.1人		51.6人	71.3人	81.3人				
達成率	—	82.4%	74.6%	75.7%	79.7%	前年度(令和4年度)の実績で評価。				
b	b	<p>いじめの解消率(年度間)</p> <p>p. 40 参照</p>	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				実績	99.4%	99.8%	93.3%	97.3%	94.6%	
				国(実績)	84.7%	83.6%	77.5%	80.4%	77.3%	
			達成率	—	99.8%	93.3%	97.3%	94.0%	前年度(令和4年度)の実績で評価。	
			中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				実績	98.8%	98.0%	92.4%	96.4%	95.1%	
国(実績)	82.9%	81.5%		76.9%	79.1%	76.1%				
達成率	—	98.0%	92.4%	96.4%	95.1%	前年度(令和4年度)の実績で評価。				

		参考指標						
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
【減少目標】 暴力行為発生件数	目標	—	138件	133件	128件	123件	118件以下	
	実績	106件	169件	149件	212件	220件	前年度(令和4年度)の実績で評価。	
	達成率	—	77.5%	88.0%	34.4%	21.1%		
不登校児童生徒の好転率	小学校	目標	—	66.9%	67.4%	67.9%	68.4%	68.9%
		実績	44.2%	19.5%	22.9%	92.0%	52.8%	
		国(実績)	49.2%	46.0%	27.8%	27.1%	27.6%	
	達成率	—	29.1%	34.0%	目標達成	77.1%	前年度(令和4年度)の実績で評価。	
	中学校	目標	—	53.8%	54.3%	54.8%	55.3%	55.8%
		実績	53.5%	26.9%	32.7%	92.3%	59.6%	
国(実績)		48.4%	46.1%	28.1%	28.1%	27.0%		
達成率	—	50.0%	60.2%	目標達成	目標達成	前年度(令和4年度)の実績で評価。		
不登校児童生徒における学校外の機関(フリースクール、支援室等)で学習等を行い出席扱いとなった生徒の割合	小学校	目標	—	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
		実績	23.8%	19.2%	5.8%	8.9%	9.0%	
		国(実績)	11.5%	11.6%	9.9%	8.9%	18.4%	
	達成率	—	80.7%	30.2%	目標達成	目標達成	前年度(令和4年度)の実績で評価。	
	中学校	目標	—	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
		実績	26.2%	27.0%	17.6%	16.1%	21.3%	
国(実績)		15.1%	15.4%	13.6%	12.7%	11.9%		
達成率	—	目標達成	65.2%	91.5%	目標達成	前年度(令和4年度)の実績で評価。		

※ 上記の重点指標、参考指標については、前年度実績を翌年 10 月に公開していることから、今回の指標の評価は前年度(R4年度)実績を基に行った。

※ 長期欠席児童生徒数について、令和 2 年度より、①長期欠席の定義が「欠席日数」のみで 30 日以上登校しなかったものから「欠席日数」及び「出席停止・忌引き等」の日数の合計で 30 日以上登校しなかったものに変更され、②「新型コロナウイルスの感染回避」の項目が新たに追加された。②の数値については、地域差が大きく、一概に全国平均とは比較できないため、除外して算定した。

実施内容と成果

■不登校やいじめなどの課題を抱える児童生徒の対応にあたる社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを19人配置し、のべ27,680回の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行うことで、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、課題の解決に取り組んだ。

■小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全62中学校で実施し、長期欠席の未然防止に向けて取り組んだ。

■9月の「いじめ防止強化月間」に向け、児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりに取り組んだ。

■例年同様、いじめに関して実態把握をするため、9月に全市一斉にアンケート・面談を実施した調査結果は未公表)。令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、小学校で1,522件、中学校で411件のいじめを認知し、把握した事案については、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどの対応を行い、いじめの早期発見・早期対応及び再発防止の徹底に努めた。

■児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのため、小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。

■学校単独では解決困難な事案に対応する教育委員会の担当者が、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件・事故に4,832件の対応を行った。

また、弁護士や精神科医、臨床心理士(スクールカウンセラー)、警察官OBによる学校支援チームが31件、スクールロイヤーが132件の事案に対応することで、多くの事案において、問題の早期解決やよりよい解決につなげることができた。

■不登校児童生徒数増加の傾向から、令和元年11月に不登校対策に係る有識者会議を設置し、令和2年11月にまとめられた報告書をうけ、令和3年度から、欠席が長期継続している中学生を対象に、「規則正しい生活習慣の改善につなげる」など社会的自立に向かうことができるようにGIGA端末を活用してオンライン授業を行う「未来へのとびら」を開始した。令和5年度の対象は小学校5年生から中学校3年生までで、小学生44名、中学校196名が登録し、令和5年5月末から令和6年2月末まで実施した。オンライン授業を受けた児童生徒やその親からは、「生活リズムが整った」「登校できていない不安感がなくなった」「家族との話題が増えた」など、前向きな意見が多く聞かれた。

■不登校児童生徒の教育機会の確保に関して、学識経験者や実務経験者、その他関係者から幅広く意見を聞くため、令和5年度に有識者会議を計3回開催した。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「長期欠席児童生徒数(1,000人当たり)」は増加傾向にあり、長期欠席の状況は依然として深刻な状態である。このうち、長期欠席については、令和2年度から、『欠席日数』に『出席停止・忌引き等』を加えた日数の合計が30日以上となったものに変更されたこともあり、長期欠席児童生徒数が増加したと考えられる。

不登校児童生徒については、全国と同様に増加傾向にあるため、今後も不登校対策のさらなる充実に努めていく。

■学びの多様化学校の設置を含めた不登校支援の今後の方向性やあり方等の検討を進める。

■いじめ等問題行動への対応については、引き続き「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していく。

■スクールソーシャルワーカーの増員やスクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用により、多くの課題が解決に向かっており、引き続き専門人材の配置・活用を進めていく。

■「未来へのとびらオンライン授業(みらとび)」については、参加者と授業者、及び参加者同士が双方向でのコミュニケーションを楽しめるようになってきていることや、学びに対して自信が持て意欲的に取り組むようになってきている、など多くの変容がみられた。

また、参加者の保護者からは、「みらとびの授業に参加して小1から止まってしまった小学校生活が、ここからまたスタートできたような、そんな感覚を親として感じた」といった感謝の言葉が届くなど、一定の評価をいただいている。

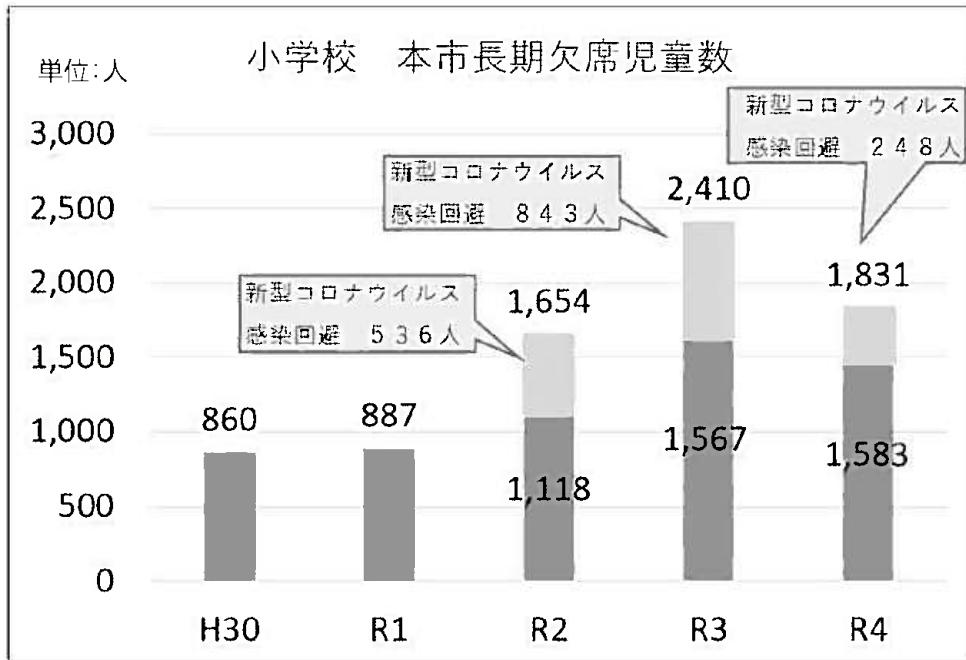
参加者や保護者から「来年も参加したい」という声が多く寄せられており、次年度以降も引き続き実施する。

補足資料(経年変化等)

●長期欠席(不登校)の児童生徒数(年度別)

《出典:文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(調査票情報を利用し独自に集計)》

◆小学校

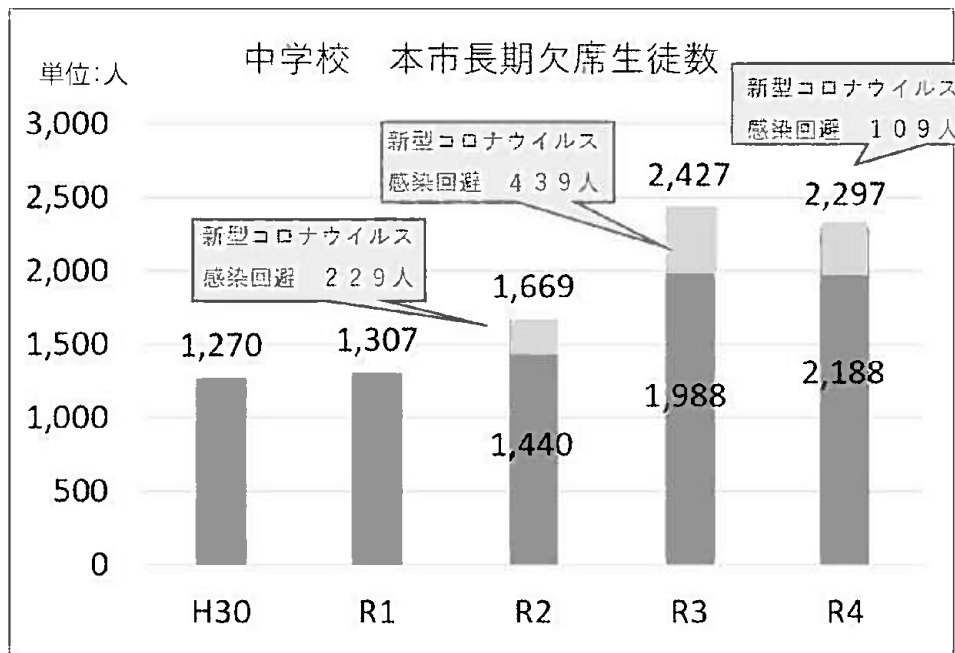


<小学校>

単位:人

		H30	R1	R2	R3	R4
児童数		47,548	47,082	46,455	45,623	45,139
長期欠席	病 気	457	384	269	230	308
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	181	261	310	416	610
	新型コロナウイルスの感染回避			536	843	248
	その他	222	242	539	921	665
	計	860	887	1,654	2,410	1,831
	計(新型コロナウイルスの感染回避を除く)	860	887	1,118	1,567	1,583
長期欠席児童数 (1,000人当たり)	北九州市	18.1	18.8	24.1	34.3	35.1
	全国	13.0	14.1	15.7	28.9	31.7
不登校児童数 (1,000人当たり)	北九州市	3.8	5.5	6.7	9.1	13.5
	全国	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0

◆中学校



<中学校>

単位：人

		H30	R1	R2	R3	R4
生徒数		22,280	22,205	22,252	22,429	22,383
長期欠席	病気	361	365	313	315	526
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	757	833	923	1,114	1,336
	新型コロナウイルスの感染回避			229	439	109
	その他	152	109	204	559	326
	計	1,270	1,307	1,669	2,427	2,297
	計(新型コロナウイルスの感染回避を除く)	1,270	1,307	1,440	1,988	2,188
長期欠席児童数 (1,000人当たり) <small>(北九州市 新型コロナウイルスの感染回避を除く)</small>	北九州市	57.0	58.9	64.7	88.6	97.8
	全国	47.6	50.1	51.6	71.3	81.3
不登校生徒数 (1,000人当たり)	北九州市	34.0	37.5	41.5	49.7	59.7
	全国	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8
		H30	R1	R2	R3	R4
不登校合計		938	1,094	1,233	1,530	1,946
長欠合計 (新型コロナウイルスの感染回避を除く)		2,130	2,194	2,558	3,555	3,771

※ 令和2年度以降の「長期欠席」については、「欠席日数」及び「出席停止・忌引き等」の日数の合計の日数により、30日以上登校しなかったもの。

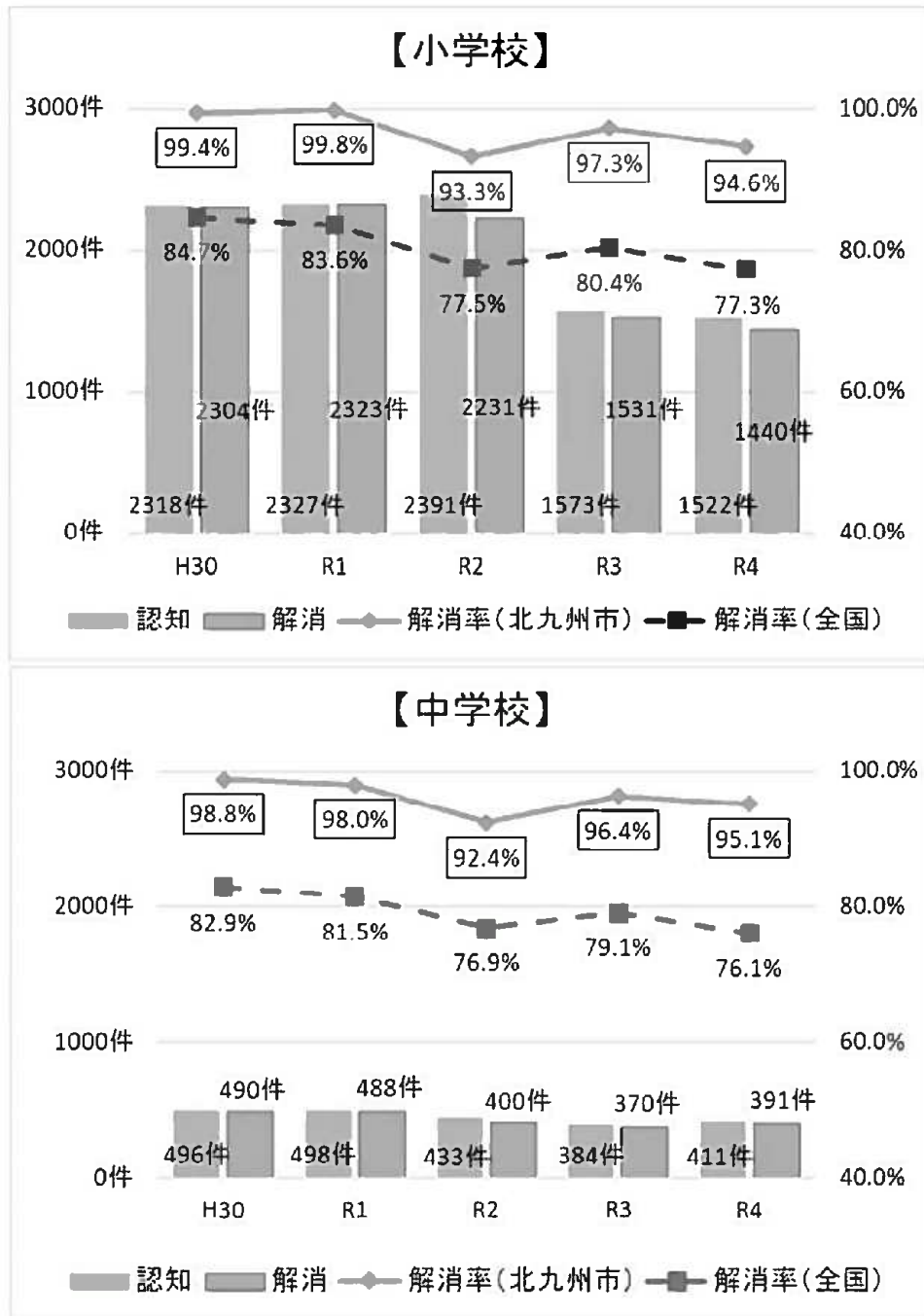
※ 「その他」の主なもの

- ・保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解などの家庭の事情によるもの。
- ・「病気」「経済的理由」「不登校」の理由により登校しなかった日数の合計が30日に満たず、学校教育法又は学校保健安全法に基づく出席停止、学年の一部休業、忌引き等の日数を加えることによって、登校しなかった日数が30日以上となるもの。

※ 児童数は、「教育調査統計資料」より各年5月1日現在

●いじめの解消率の年度推移

《出典:文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(調査票情報を利用し独自に集計)》



施策 8 児童生徒等の安全の確保

- a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
- b 順調 (同 90%以上)
- c やや遅れ(同 70%以上)
- d 遅れ (同 70%未満)

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	C	D

指標の達成率		重点指標							
R4年度	R5年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
a	d	学校管理下における死亡事故発生件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件
			実績	0件	0件	0件	0件	0件	1件
			画(実績)	84件	71件	62件	58件	58件	未公表
			達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	0%未満
d	d	【減少目標】 学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数 〔そのうち死亡事故件数〕 <small>p.42 参照</small>	目標	—	12件	9件	6件	3件	0件
			〔—〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	
			実績	12件	11件	9件	12件	21件	13件
			〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	
達成率	—	108.3%	100.0%	0.0%	0%未満*	0%未満*			
〔—〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕			

*【減少目標】の考え方については、p.13 のとおり

項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
教職員向け感染症及びアレルギー関係研修の開催回数	感染症	目標	—	1回	1回	1回	1回	
		実績	1回	1回	1回	0回	0回	
		達成率	—	目標達成	目標達成	0.0%	0.0%	0.0%
	アレルギー	目標	—	1回	1回	1回	1回	1回 ※新採教員、未受講者対象
		実績	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
避難訓練の実施率(各学校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施した学校の割合)	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
	中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成

実施内容と成果

■全校で、学期に1回以上(年3回以上)の避難訓練を行い、災害発生時に児童生徒が主体的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。

■教職員を対象とした安全管理職研修会、防災・減災管理職研修の実施や、児童生徒等への安全に関する指導を通して、重篤な事故の未然防止に取り組んだ。

■児童生徒等の健康管理について、教職員を対象にアレルギー疾患対策に係る研修会を行った。

専門医による食物アレルギーに関する動向やエピペントレーナーの正しい使用方法、食物アレルギー対応給食等に関する注意点等の説明を行い、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備を図った。感染症については、研修の形式は取らず、随時、感染症対策の情報提供を学校へ行い、各学校にて教職員への周知徹底を図った。



▲避難訓練の様子

全体評価と課題、今後の方向性等

■「学校管理下における死亡事故」が1件発生し、これは、通学途中の交通事故であった。北九州市通学路交通安全プログラムや、各学校での点検チェックシートを活用した施設点検の着実な実施等により、事故防止に努めていく。

■「学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数」は前年度より減少した。引き続き、アレルギー対応手順の徹底について、確認作業が形骸化しないよう注意喚起を行っていく。

■防災・減災教育については、引き続き、児童生徒と保護者が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」の活用や、地域と連携した避難訓練の実施を推進し、学校、保護者、地域との関わりを大切にしながら、市民とともに防災意識を高める。

■新型コロナウイルス感染症対策については、令和5年5月8日以降、感染症法の5類感染症へ移行したことに伴い、本市が作成した「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」を廃止し、文部科学省の「衛生管理マニュアル」に沿って実施することとなった。平時の感染症対策については、児童生徒等の健康観察、換気の確保、手洗い、咳エチケット、感染流行時には、マスクの着用を促すこと、身体的距離の確保、具体的な活動場面ごとの感染症対策を徹底することで、感染予防に努める。

補足資料(経年変化等)

●北九州市立小・中学校事故件数 《出典:教育委員会調査》 (単位:件)

		R1	R2	R3	R4	R5
小学校	総件数	3,952	2,572	2,987	2,917	2,934
	骨折	942	647	688	660	705
	捻挫・脱臼	871	568	644	614	615
	打撲・挫傷	1,241	778	1,018	974	1,013
	創傷	557	351	412	440	375
	火熱傷	20	19	10	13	15
	歯・顎の損傷	57	32	26	31	27
	その他	264	177	189	185	184
中学校	総件数	3,108	2,020	2,297	2,304	2,457
	骨折	972	633	721	690	731
	捻挫・脱臼	697	465	540	581	624
	打撲・挫傷	965	635	712	709	728
	創傷	190	86	101	113	141
	火熱傷	5	5	7	12	9
	歯・顎の損傷	8	7	8	2	12
	その他	271	189	208	197	212
小・中学校 総件数	7,060	4,592	5,284	5,221	5,391	

※日本スポーツ振興センターの給付を受けた件数

●学校給食における食物アレルギー事故件数(初発事故を除く)

《出典:教育委員会調査》

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
計	12件	11件	9件	12件	21件	13件

施策9 家庭・地域・学校の連携

- a 大変順調(達成率100%以上 →「目標達成」)
- b 順調 (同 90%以上)
- c やや遅れ(同 70%以上)
- d 遅れ (同 70%未満)

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	B	B

指標の達成率		重点指標								
R4年度	R5年度	項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
b	b	「地域の行事に参加する」と回答した児童生徒の割合 <small>p.44 参照</small>	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	64.4%	71.9%	調査中止	59.7%	50.5%	49.8%
				区(実績)	62.7%	68.0%	調査中止	58.1%	52.7%	57.8%
			達成率	—	目標達成	—	目標達成	95.8%	86.2%	
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	44.1%	59.2%	調査中止	46.4%	35.4%	39.0%
区(実績)	45.6%	50.6%		調査中止	43.7%	40.0%	38.0%			
達成率	—	目標達成	—	目標達成	88.5%	目標達成				
c	c	授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 <small>p.45 参照</small>	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	58.1%	59.0%	調査中止	58.0%	53.2%	48.2%
				区(実績)	66.2%	66.1%	調査中止	62.5%	59.4%	57.1%
			達成率	—	89.3%	—	92.8%	89.6%	84.4%	
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	59.3%	60.4%	調査中止	71.4%	61.4%	57.3%
区(実績)	70.6%	69.8%		調査中止	75.9%	69.5%	65.8%			
達成率	—	86.5%	—	94.1%	88.3%	87.1%				
b	—	「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある」と回答した児童生徒の割合 <small>p.45 参照</small>	小5	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	55.4%	58.4%	52.2%	64.7%	65.0%	67.6%
				区(実績)	56.8%	隔年調査	調査中止	70.1%	71.5%	調査項目から削除
			達成率	—	—	—	92.3%	90.9%	—	
			中2	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	53.6%	67.0%	58.0%	64.6%	67.9%	56.4%
区(実績)	58.4%	隔年調査		調査中止	67.9%	69.5%	調査項目から削除			
達成率	—	—	—	95.1%	97.7%	—				

※ 「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある」と回答した児童生徒の割合については、令和5年度から全国での調査がないため、達成率を「—」としている。

項目		参考指標						
		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
		実績	91.8%	92.6%	調査中止	92.0%	91.3%	89.6%
		区(実績)	94.5%	95.3%	調査中止	94.9%	94.4%	93.9%
	達成率	—	97.2%	—	96.9%	96.7%	95.4%	
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	89.0%	91.0%	調査中止	90.9%	89.7%	88.1%
区(実績)		91.9%	93.1%	調査中止	92.8%	91.9%	91.2%	
達成率	—	97.7%	—	98.0%	97.1%	96.6%		
バブリシティ件数		目標	—	前年度(2021)以上	前年度(2021)以上	前年度(2021)以上	前年度以上	前年度以上
新聞・テレビなどの報道機関に対する記者発表や資料配布等による情報提供		実績	218件	209件	160件	151件	163件	186件
達成率		—	95.9%	76.6%	94.4%	目標達成	目標達成	目標達成
「北九州の企業人による小学校応援団」による出前授業・研修等の実施延回数		目標	—	前年度(2021)以上	前年度(2021)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
実績		253件	235件	71件	122件	248件	311件	
達成率		—	92.9%	30.2%	目標達成	目標達成	目標達成	

実施内容と成果

■「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、全小学校(127校)を対象に、311回の出前授業に取り組んだ。昨年度に比べて申込数・実施件数ともに大幅に増加した。オンライン実施等、企業の協力もあり、児童の体験活動を継続することができた。

■「ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業」において、不適切な書き込みに対するネットパトロールを実施したことで、子どもを取り巻く有害環境の問題への早期発見・早期対応につながった。

また、安全にスマホ・インターネットを利用するために、関係部局等と連携を図りながら、家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定など、適正な利用がなされるよう保護者に対して啓発を行った。

■パブリシティ件数(新聞・テレビなどの報道機関に対する記者発表や資料配布等による情報提供)は、延べ 186件となり、前年度を上回った。また、広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」や市政だより等を活用して様々な情報発信を行った。

■スクールヘルパーの延べ活動人数は42,474人で、コロナ禍の中でも多くの市民が学校の教育活動をサポートした。

全体評価と課題、今後の方向性等

■コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、各学校の実情に応じて学校教育を支援する取組を進めていくことで、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

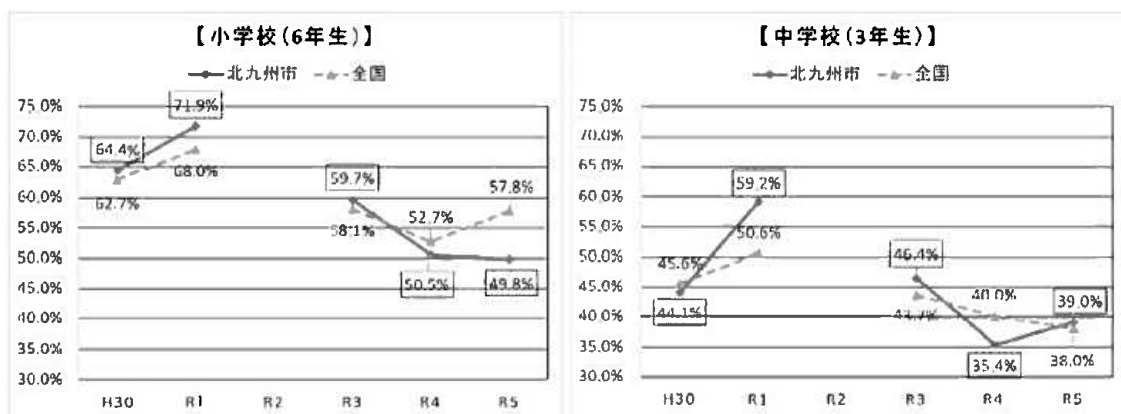
■本市の課題である家庭学習については、補充学習のさらなる取組を推進し、本市研究委嘱校の実践事例の研究と発信を行う。また、デジタル教科書やドリルアプリ等、授業での活用を通して、児童生徒の自主的な学びにつなげていく。

■「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合」は、小学校は前年度を上回っているが、中学校は下回っている。今後も、学校による啓発や、家庭における指導、ルールづくりなど、家庭と連携した取組を推進することにより、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの適切な使用を目指す。

補足資料(経年変化等)

●「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合(年度別)

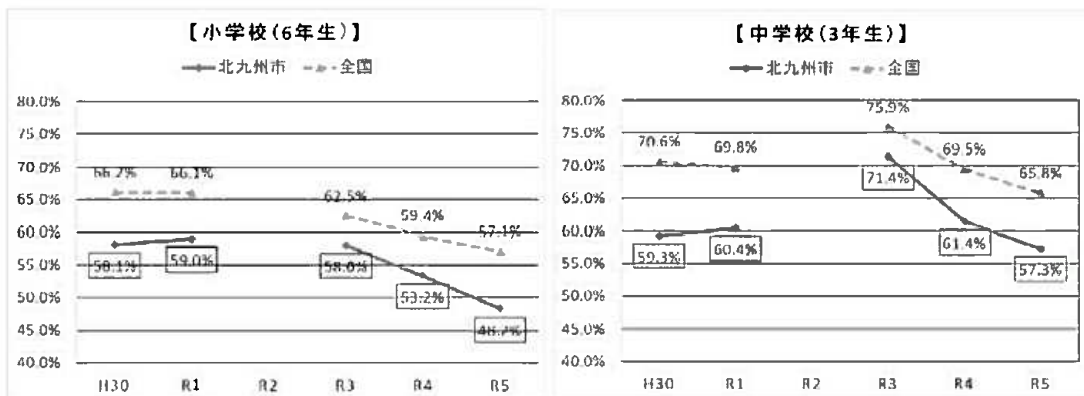
《出典:全国学力・学習状況調査》



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

●授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合(年度別推移)

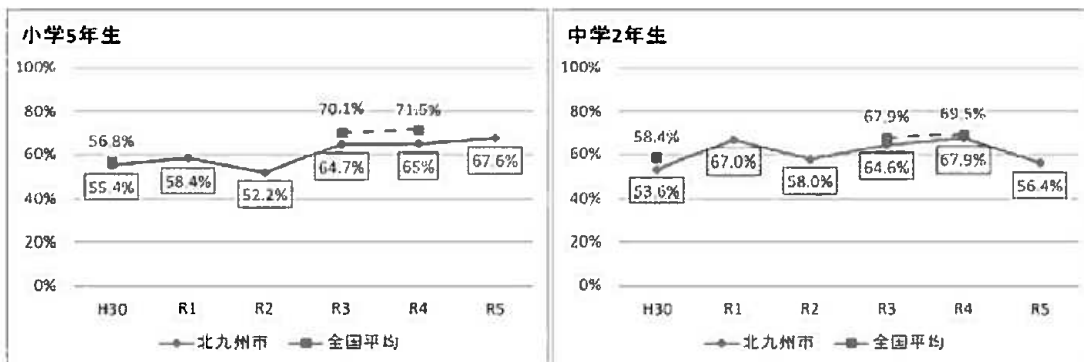
《出典:全国学力・学習状況調査》



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

●「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある」と回答した児童生徒の割合

《出典:全国学力・学習状況調査》

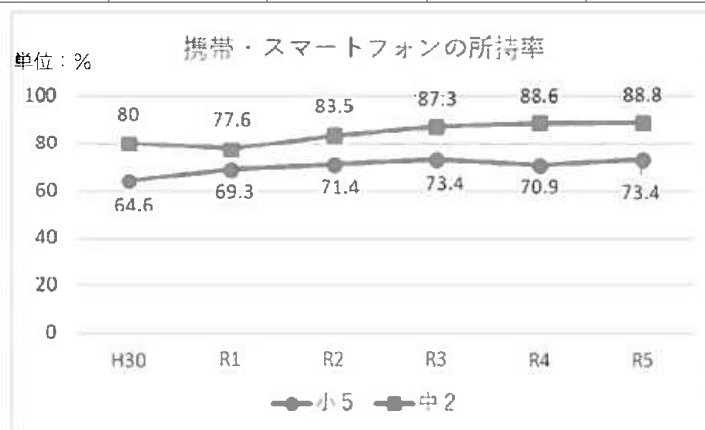


※全国平均は、令和元年度は隔年調査のため調査なし、令和2年度は調査中止、令和5年度は調査なし。

●携帯電話・スマートフォンの所持率の経年変化(小5・中2)

《出典:全国学力・学習状況調査》

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小5	64.6%	69.3%	71.4%	73.4%	70.9%	73.4%
中2	80.0%	77.6%	83.5%	87.3%	88.6%	88.8%



施策 10 社会的・経済的な課題への対応

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	B	A

- a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
 b 順調 (同 90%以上)
 c やや遅れ(同 70%以上)
 d 遅れ (同 70%未満)

指標の達成率		重点指標							
R4年度	R5年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
c	b	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	—	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%
			実績	98.5%	99.0%	88.3%	84.7%	88.5%	91.3%
			達成率	—	目標達成	89.6%	85.6%	88.9%	91.3%
a	a	スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合	目標	—	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%
			実績	43.5%	39.8%	52.8%	54.3%	53.7%	55.6%
			達成率	—	94.8%	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成

参考指標								
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
朝食を、ほぼ毎日食べていると回答した割合	6歳	目標	—	—	—	前年度(97.2%)以上	—	前回以上
		実績	92.8%	—	—	調査中止	88.7%	—
		達成率	—	—	—	—	—	—
※5年毎の調査 前回：H28年度 次回：R3年度→R4年度	生活保護世帯及びひとり親家庭の子ども的高等学校等進学率	目標	—	前年度(90.1%)以上	前年度(88.8%)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	88.1%	88.8%	88.7%	87.7%	84.5%	87.5%
		達成率	—	目標達成	99.9%	98.9%	96.4%	目標達成
※ひとり親家庭については5年毎の調査 前回：H28年度 次回：R3年度	ひとり親家庭	目標	—	—	—	前年度(96.3%)以上	—	前回以上
		実績	96.5%(※)	—	—	97.3%	—	—
		達成率	—	—	—	目標達成	—	—

実施内容と成果

■「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、例年、各小学校区単位で「連携・交流事業」(公開保育・授業、保育士・幼稚園教諭体験、幼児と児童の交流等)に取り組んでいる。令和5年度は市全体の研修会を4年振りに実施し、関係者が互いに連携の意義や必要性について認識を深め、さらなる連携の推進に取り組んだ。また、令和5年度に発足した幼児教育センターを中心に、各園の接続カリキュラム作成支援等、各校区の取り組みをこれまで以上に推進した。

■貧困や虐待への対応を含め、児童生徒の課題の背景にある環境等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置した。(19人)

■様々な事情により義務教育を十分に受けられなかった人のため、夜の時間帯に授業が行われる、北九州市初の公立夜間中学校「ひまわり中学校」を令和6年4月1日に開校した。

全体評価と課題、今後の方向性等

■保育所、幼稚園などの保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、今後も関係部署と連携し、オンライン研修など、交流事業の情報共有の場として実施する方向で検討し、幼児と児童及び教員、保育士同士の対面での交流の機会を増やしながらか連携・交流事業の実施に取り組む。

■年々、スクールソーシャルワーカーに対する需要は高まっており、複雑化・多様化する様々な案件に対応するため、スクールソーシャルワーカー自身の資質向上やスキルアップ等を図る必要がある。引き続き人員の拡充や総括を中心としたOJTの推進、研修等の充実に努めていく。

施策 11 教育環境の整備

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	B	B

- a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
 b 順調 (同 90%以上)
 c やや遅れ(同 70%以上)
 d 遅れ (同 70%未満)

指標の達成率		重点指標							
R4年度	R5年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
a	a	無線LAN整備率 p.48 参照	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	0.0%	0.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			率(実績)	34.5%	41.0%	48.9%	78.9%	94.8%	95.7%
			達成率	—	2.0%	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
c	b	「ICTを活用した授業ができる」と回答した教員の割合 p.48 参照	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	67.5%	56.0%	56.6%	65.7%	73.4%	78.1%
			率(実績)	69.7%	69.8%	70.2%	75.3%	78.1%	80.0%
			達成率	—	80.2%	80.6%	87.2%	94.0%	98.1%
a	b	「児童生徒のICT活用を指導する能力がある」と回答した教員の割合	目標	—	無線LAN整備率が100%を超えたため、R3年度より新たに指標を追加した。	69.8%	75.0%	80.0%	
			実績	—	69.1%	77.0%	78.5%		
			達成率	—	99.0%	目標達成	98.1%		

参考指標							
項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
学校規模適正化の実施状況 ※推計の見直し、統合等の実施等	目標	—	—	—	—	現状を踏まえた適正化の推進	
	実績	2校閉校	1校閉校	0校閉校	2校閉校 (次年度) 1校閉校	2校閉校 (次年度) 1校閉校	今後の進め方を検討した
	達成率	—	—	—	—	—	

実施内容と成果

■文部科学省が掲げる「GIGA スクール構想」により実現される新たな学びに対応するため、広域的に学校の ICT 活用をサポートする「GIGA スクール運営支援センター」を設置することで、児童生徒が日常的に 1 人 1 台端末を利用し、授業や学習活動における効果的な ICT 活用を推進した。



■GIGA 端末の活用について、学校のニーズに応じて指導主事を派遣し、GIGA 端末の活用研修や授業づくりに関する支援を行った。GIGA スマートスクール指定校(2校)において、ICT を活用した授業をオンラインで公開するとともに、各校での授業実践例を全市にホームページを通じて発信した。さらに、ICTアドバイザー教員育成事業を通して、ICT活用を広げていく教員に研修を行い、各学校でのICT活用の中心となる教員を育成した。

■児童生徒が「個別最適な学び」を実現できるよう、「GIGA 端末活用支援事業における学校訪問」を通して、小中学校合わせて延べ231校に訪問し、授業支援・研修等を実施している。

■学校規模適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づき取組を進め、小森江西小学校と小森江東小学校を統合し、令和 5 年 4 月に、新たに「小森江小学校」が開校した。また、更なる取組の推進と、社会・教育環境の変化、児童生徒数の将来推計の更新時期などを見据え、「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」の幅広い意見も踏まえながら、今後の進め方を検討した。

全体評価と課題、今後の方向性等

■登校できない児童生徒に対し、引き続きオンラインによる学習支援を行うなど、円滑に教育活動を行うことができる環境を維持していく。

■本市の「ICT を活用した授業のできる教員の割合」は全国平均よりも低い数値となっている。GIGA 端末の活用度合いに学校単位で「差」が発生することがないように、GIGA端末推進校事業やICTアドバイザー教員育成事業を通して、人材を育成していく。

■「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定し、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進する。

補足資料(経年変化等)

●国の第3期教育振興基本計画及び教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年)達成状況

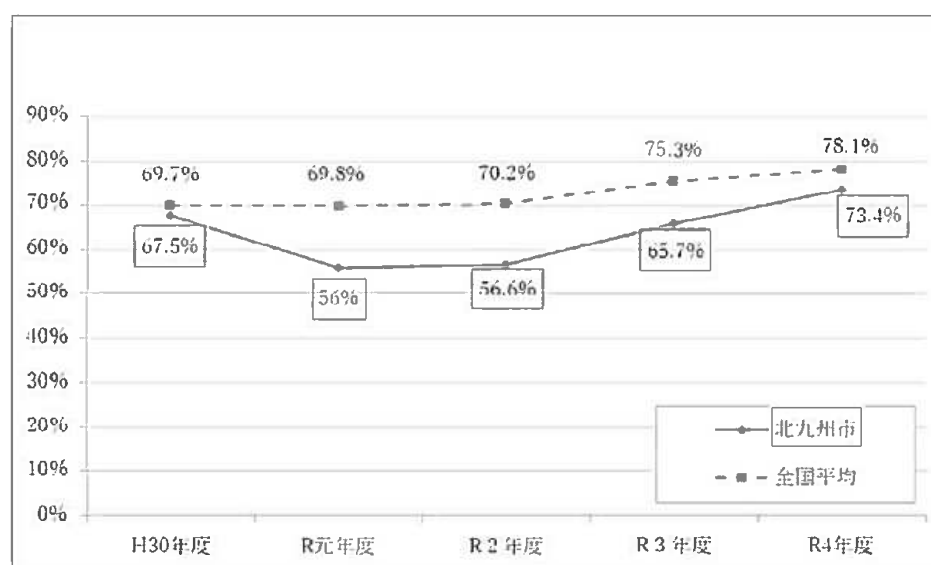
項目	教育のICT化に向けた環境整備5か年計画 目標	全国平均 (R5年3月1日現在)	北九州市 (令和5年1月現在)	北九州市 (令和6年1月現在)
① 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	3クラスに1クラス分程度	0.9人/台	1人/台	1人/台
② 普通教室の無線LAN整備率	100%	95.7%	100%	100%
普通教室の校内LAN整備率	100%	98.8%	100%	100%
③ インターネット接続率 (30Mbps以上)	100%	99.6%	100%	100%
		98.0%	100%	100%
④ 普通教室の大型提示装置整備率 (1学級当たり1台)	100%	88.6%	144%	145%
⑤ 統合型校務支援システム	100%	86.8%	100%	100%
⑥ ICT支援員	4校に1人配置 (月5回程度派遣)		全校に月1回派遣	全校に月1回派遣

○全国平均は、令和4年度学校における教育情報化の実態等に関する調査(文部科学省より)

○北九州市の状況は、令和6年1月現在の学校PC配備状況より

●ICT を活用した授業ができる教員の割合

《出典:文部科学省 学校における教育の情報化の実態等に関する調査》



施策 12 学校施設の整備

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	C	—

- a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
- b 順調 (同 90%以上)
- c やや遅れ(同 70%以上)
- d 遅れ (同 70%未満)

令和5年度は数値目標を設定していないため、達成率を「—」としている。

指標の達成率		重点指標							
R4年度	R5年度	項目	H3C(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
c	—	大規模改修の新規実施校数	目標	—	9校	10校	12校	12校	学校施設長寿命化計画に沿った計画的な実施
			実績	7校	8校	9校	9校	9校	8校
			達成率	—	88.9%	90.0%	75.0%	75.0%	—
b	—	外壁改修工事の実実施校数 <small>※()内は各年度の目標・実績校数</small>	目標(累計)	—	22校	29校(+7校)	42校(+13校)	46校(+4校)	学校施設長寿命化計画に沿った計画的な実施
			実績(累計)	14校	29校	32校(+3校)	39校(+7校)	42校(+3校)	46校(+4校)
			達成率	—	131.8%	110.3%	92.9%	91.3%	—

実施内容と成果

■学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、国の補正予算も活用し、令和5年度に8校の大規模改修工事と4校の外壁改修工事を実施し、着実に長寿命化に取り組んだ。

■市立小学校及び特別支援学校の給食調理室について、令和3年度より、市が機器を所有しない「第三者所有方式」によるエアコン機器設置を進め、令和5年度にて全校への設置が完了した。

■学校施設における相次ぐ外壁落下事故の発生を受け、専門業者による全校一斉緊急点検を実施し、危険な箇所の改修を行った。

全体評価と課題、今後の方向性等

■厳しい財政状況のなか、予算の範囲内で計画的に改修を行っており、学校施設の老朽化対策としてはおおむね順調に改修工事を実施しており、成果が表れている。

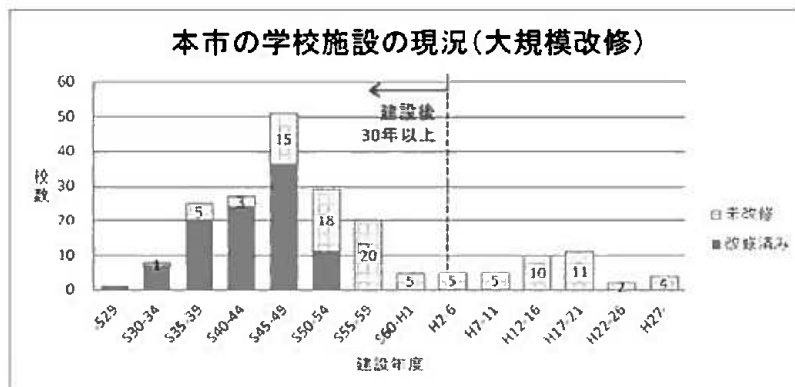
■「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進するとともに、事業規模を平準化しながら計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図っていく。

■トイレ改修やエアコンの改修・設置など、充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備を引き続き進めていく。

補足資料(経年変化等)

●大規模改修工事の実施状況(令和6年4月現在)

《出典:教育委員会調査》



第5章 学識経験者等の知見の活用

1 概要

(1) 役割(地教行法第26条第2項)

- 点検・評価の客観性を担保するため、
 - ・教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関すること
 - ・点検・評価制度の改善点などに関すること
- 等に対して意見を述べる。

(2) 学識経験者等

- スクールカウンセラー シャルマ 直美 氏
臨床心理士 公認心理師
元北九州市教育委員(平成23年7月～令和5年6月)
不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議構成員(令和5年8月～令和6年3月)

- 西南女学院大学 保健福祉学部 教授 今村 浩司 氏
専門分野は社会福祉学・精神保健学
北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会構成員(平成30年10月～令和元年9月)
北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議座長
(令和元年11月～令和3年3月)

- 北九州市PTA協議会 監事 小松 博幸 氏
北九州市 PTA 協議会 前副会長、令和6年6月から現職。
株式会社小松電設 代表取締役

2 学識経験者等の意見

■スクールカウンセラー シャルマ 直美 氏

【施策 1 確かな学力の育成】

全国学力・学習状況調査の結果の改善に向けては、数年来、教育委員会として最も力を注いでこられた分野のひとつであり、各学校の先生方の指導力を高めるべく努力してこられたことは十分承知している。各学校の実態に合わせ、家庭の協力も不可欠な中、現実的な困難点は想像に難くない。しかし、目標値に対しての実績を5年間で見た時、令和5年度の実績が平成30年度の基準値より下がっていることについて、具体的で実効性の高い分析と対策が期待される。わずかな点数の違いで目標値への達成率も変化してしまうことから、数字に対して神経質になってはならないと思うものの、児童生徒ひとりひとりの学力状況を総じて表されたものであることには違いない。地道に児童生徒ひとりひとりの「わかった」「できた」を増やしていくことでしか、改善の方向はないと考える。また、放課後ではあるが、教育委員会の取り組みとして行われている「子どもひまわり学習塾」に参加している児童生徒が、学習習慣を身に付け、そこで「わかった」「できた」を経験していくことにも、今後の本市の学力向上につながっていく可能性を感じ、期待している。

【施策 2 健やかな体の育成】

全国体力・運動能力調査結果は、本市の児童生徒が、運動経験においても運動能力においても、全国の児童生徒より優れたものを身に付けていることを表している。この5年間の推移を見ると、やはり新型コロナウイルス感染の影響は大きいと思われ、全国的にも新型コロナウイルス感染前より下がってしまっている。しかし、そんな中でも、本市の児童生徒が、体育の授業の充実や、休み時間の外遊び、地域でのスポーツ活動など、あらゆる場面で体を動かし、その楽しさや運動能力の向上を経験できていることを実感した。小学校の体育学習において以前より充実してきた一部教科担任制での体育の授業や、体育専科による授業も、令和5年度の結果につながるものとして評価したい。

【施策 3 豊かな心の育成】

「豊かな心の育成」を数値で評価することの難しさがあることを前提として申し述べたい。重点指標とする質問「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」に対する肯定的回答は、小学校は昨年度より微増で、中学校は微減。小・中学校ともに全国平均とほぼ同等となっている。5年間の推移で見ても、全国平均の推移と大きくは変わっていない。この結果から、新型コロナウイルス感染によりさまざまな行動制限に耐え、命を守るために他者との交流を避けなければならなかった時間を経験した児童生徒にとって、この経験が及ぼす心の成長へのマイナスの影響は、決して小さいものではなかったと捉えられるのではないだろうか。一方で、自分と他者の命を守るために、児童生徒各自が最善の行動を選びながら新型コロナウイルス感染の時期をしのいだ経験を、私たちはマイナスの側面だけにとどまらせてはならないのではないかと、という考えもある。学校生活の全ての時間の中で、「新型コロナウイルス感染予防」を最優先として過ごしながら、自分だけでなく他者を大切にすることを同時に学ぶことができたに違いない。同時に、コロナ禍の約3年間を生き抜いたことを児童生徒の自信につないで、今後の人生を生き抜いてくれると期待したい。このような生きる力は数値化できるものではなく、それぞれの児童生徒の今後の生き方に現れるものだと思うと、「豊かな心」については、重点指標はあるものの、視野を広くして日々の教育活動全体で育んでいただくことを願う。

【施策 4 特別支援教育の推進】

特別支援教育に関する取り組みは多岐にわたっており、それぞれの領域で幅広く努力されていると感じる。「特別支援教育相談センターの機能充実」「特別支援教室の定着と充実」「医療的ケア児への支援」「就労支援コーディネーターの積極的な活動」など、引き続いて推進をお願いしたい。そんな中、2つの重点指標のうちの「個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合」についての分析や今後の方向性についての記述がなく、この数値をどう考えておられるかがいたいところである。また、もう一つの重点指標「高等部卒業生の一般就業率」については、数値が下がっているものの、通所施設で就業準備を続けたのちに一般就業となる場合もあると思われる。「就労の定着」まで考えた時、むしろその方が将来に向けてより生徒本人・保護者の希望に沿ったものである場合もあろう。そう考えた時、この重点指標を点検評価の指標とすることに疑問を感じざるを得ない。本市の特別支援教育の取り組みは、就学前からの教育相談や、保育園・幼稚園と連携した就学相談申し込みのはたらきかけに始まり、校内の特別支援教育体制、学校外の機関との連携、卒業後の進路相談まで、細かい対応がなされていると感じる。今後も、学齢期の児童生徒それぞれに合った内容の特別支援教育が届けられるよう、教育委員会として学校現場への支援を継続していただきたいと思う。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

令和5年度の教員採用試験の受験倍率は、年々目標値を上げて受験者増加を目指してこられた努力の結果が表れ、3.0倍に近い数値となっている。全国的に教員採用試験志願者が減少している中、令和4年度より39名増加という実績を残された。「北九州教師養成シン・みらい塾」「みらい塾出前講座」の開講をはじめ、多方面にわたる広報や大学訪問など、並々ならぬ努力の賜物だと感じる。しかし、その現状においても、さらに目標値を高く設定し、まずは受験者を増やすという「教員の資質向上」のスタートをこれからも大事にしていきたい。また、教員になって「よかった」「どちらかと いえばよかった」と答えた新採教員の割合は昨年度と同程度である。そう答えることのできなかった新採教員の思いをくみ取り、何が背景にあるのかを調べて改善していくことが期待される。その背景分析から、新採教員にとって、より働きやすく、負担感が軽減し、やりがいにつながる環境やサポートについて検討できるのではないだろうか。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

重点指標「小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数」が目標値「0人」に対して「5人」となったことにより、施策の評価が「D」となっているが、本市の教員全体数から考えると、この「5人」という数字に着目し過ぎないことも大切かと思う。80時間を超えてはいないが、80時間に近い教員もいるだろう。教員全体の勤務時間外平均在校時間が気になる場所である。しかし、一方で、実際に17時30分に施錠できる学校もあるようで、「なぜそのようなことが可能になるのか」の現実的方策を広げていただきたい。「放課後の職員室」は、同僚性を発揮しながら、支え合い高め合う有形無形の価値ある空間・時間であり、OJTの現場でもある。それを承知の上でなお「勤務時間外在校時間」を意識していただきたいところである。言うまでもなく、教員ひとりひとりのワークライフバランスにつながるからである。例えば「留守番電話の活用」は、以前より定着しているのではないかと思う。当初は難しいと思われていたことも、考え方や行動を切り替えていくことによって、少しずつそれほど大変なことではなくなり、それが当たり前のことになっていくという、良い例である。学校における業務改善は、限りなく広く深い教員という仕事の特性を鑑みれば、その広さ深さのどこで「本日の

業務終了」を決めるのか、教員ひとりひとりの考え方と行動にかかっているとと言えるだろう。また、業務改善の取り組みは「退勤時間」ばかりではない。具体的には「運動会を平日半日に」「2学期制の導入」「通知表の内容変更」「成績処理時間確保のために下校時間を早める」「小学校高学年を中心とした持合い授業(担任が教科を交換して行う教科担任制)」「多様な人材の活用」など、各学校でさまざまな工夫が行われていると聞いている。引き続き知恵を集めて、具体的な取り組みを進めていただきたい。業務改善によって、児童生徒に対して、今より質の高い教育活動が届けられることはもちろん、将来の教員確保にもつながり、さらには将来の児童生徒への教育活動にも影響を与えることになると思う。学校における業務改善の推進は、本市の教育の未来を考えた時、不可欠重要な取り組みである。今後も粘り強く推進していただくことを願っている。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

長期欠席・不登校の児童生徒への対応については、重点指標の統計上、新型コロナウイルス感染回避の児童生徒の数は除いておられるものの、令和4年度までは、欠席する際の児童生徒・保護者の意識の中に、新型コロナウイルス感染の影響が強くあると感じている。全国平均以下を達成できるよう取り組んでおられるので、やはり評価としてはCとなってしまう。しかしながら、本市の長期欠席・不登校対策において実際に取り組んでおられることは、各学校における「ステップアップルーム登校」や教室のオンライン授業、不登校等支援センターを中心とした各教育支援室での活動の充実や「未来へのとびらオンライン授業(みらとび)」など、長期欠席・不登校の児童生徒の現状に合った方法を選択できる点において、大いに評価できる。これらの取り組みが背景にあつてこそ、参考指標「不登校児童生徒の好転率」が全国平均より高い状態となっていると考えられよう。ただ、残念ながら、それらの準備された方法を選択できない、あるいは選択しようとしていない児童生徒も多いと聞いている。長期欠席・不登校の児童生徒自身が、できるだけ何らかの方法で、家族以外の人と交流し、社会生活の中で自身の成長発達を促進できるよう、引き続き各学校での働きかけを継続していただきたい。いじめに関しては、国の実績とは別に、解消率100%を目標に取り組んでおられることを評価したい。100%に至らない理由として、いじめられた側の、いじめられたことによる影響が、長期に渡っていることが推測される。いじめているつもりでないことが、受けた側にとってはいじめとなり、いじめを受けたことによる影響が長く続いてしまう実態を児童生徒に伝えていく学習も必要だろう。そのような予防的な教育においても、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーを活用し、学校として多くの多様な課題の解決に向けて、保護者と協力しながら、引き続き努力を続けていただきたいと思う。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

重点指標「学校管理下における死亡事故発生件数1件」も「学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数13件」も、目標0件に対する評価はDとなっている。何れも「0件」を目指すべき、児童生徒の命と安全にかかわることで、非常に残念な結果である。校内で研修を実施したり、教員同士で繰り返しアレルギー反応時の対応を確認したりしておられると思う。そんな中での、令和5年度の実情に対しては、徹底した分析と再発防止の取り組みが必要である。また、防災・減災については、本市全体の防災計画のもと、各校区・地域の防災計画があり、それに沿った対応が必要だと言われている。災害は地域全体に及ぶ地域全体の問題となるため、課題は校内にとどまらない。今後も管理職を中心に、地域における防災・減災に対して、地域の方々とともに積極的協力関係を基盤に取り組んでいただきたい。校区内のどこでどのような災害が起こり得るのか、そして災害時に取るべき行動について、日々の備えなど、児童生徒や保護者との共有も大切だと考える。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

重点指標についての評価は、昨年度と同様になっている。「地域の行事に参加する」については、コロナウイルス感染拡大により、多くの行事が中止になった時期を経て、令和5年度から少しずつ再開しているという現状があるため、今後参加する児童生徒の割合が高くなっていくと期待したい。「授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合」は、全国の平均値との差が少しずつ開く傾向にあり、非常に残念な結果である。スマートフォンの所持率が高まる中で、学習よりも動画再生や SNS に費やす時間が長くなっているのではないだろうか。加えてスマートフォンをめぐっては、どのような時間で、どのような使い方をし、どのようなものに危険を感じて避けていくか、など便利さの裏にあるリスクを理解し、適切に使っていく態度は、学校だけでなく、むしろ各家庭の力は大きいと思われる。また、友人どうしの交流にスマートフォンを用いる場合は特に、トラブルを避けるためのやり取りについて学んだり、課金等の危険性について学んだり、スマートフォンとともに生活するからには、そのリテラシーを高めていくしかない。家庭との協力なしに、リテラシーを高めることはできないことを考えると、スマートフォンを手がかりに、学校と家庭とが連携を図っていかれることを期待したい。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

「幼児教育と小学校の円滑な接続」に向けての取り組みも継続して行われており、とりわけ令和5年度は幼児教育センターの機能が生かされ、接続カリキュラム作成支援も推進されるなど、各校区の取り組みが充実したことは評価できる。今後は保幼小連携事業が実施されていない残り一割弱の保育所(園)、幼稚園、小学校について、教育委員会としてのさらなる働きかけと実施に向けての具体的な支援が期待される。また、北九州市立夜間中学校「ひまわり中学校」の令和6年4月1日開校に向けては、広く市民へのアンケート調査を実施したり、関係者の意見聴取をしたりしながら、細やかに準備を続けてこられただけに、開校後も引き続き、教育環境の整備に力を尽くしていただくことを願う。「ひまわり中学校」で学ぶ方たちが、学んだことを自分のものにして、これからの時間を未来を、ご自分の望む方向に進めていただけるよう、教育委員会のもつ力を発揮していただきたいと思う。

【施策 11 教育環境の整備】

「国の第3期教育振興基本計画及び教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年)達成状況」によると、本市の達成率は100%以上であり、計画推進の実績には目を見張るものがある。まずは、環境が整備された。そして、その環境を活用できる指標として「『ICTを活用した授業ができる』と回答した教員の割合」「『児童生徒のICT活用を指導する能力がある』と回答した教員の割合」が目安となるだろう。ICTを活用した授業ができる教員の割合については、コロナウイルス感染拡大前よりも数値としても伸びているし、指標としては測りにくい授業内容も進化しているのではないかと推察している。学校現場にICT活用が得意な若い教員も増え、そのような若い教員の授業実践が、ICT活用が苦手な教員への良い刺激となっていると聞いている。それでも、全国平均の数値より低くなっている現状に対しては、ICT活用の可能性をさらに広げるために、教育委員会の授業支援・研修等が有効であろう。

【施策 12 学校施設の整備】

厳しい財政状況の中、学校施設の老朽化対策としては、おおむね順調に計画的に改修工事を実施しているという結果である。予算が伴うもので、しかも金額が大きいため、思うように改修工事を進めること

ができないもどかしさがありだろう。「事業規模を平準化しながら計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図る」という工夫を以て、現実的な学校施設の安全性を保障していかれる計画であると理解した。令和5年度の大規模改修校8校の児童生徒は、快適な環境で学習できていると思う。大規模改修後の学校を訪問すると、児童生徒の学習環境という視点だけでなく、教員の職場環境という視点でも、大いに改善の効果が表れていると感じる。建設後30年以上を経過し、未改修の学校数はとても多い。引き続き、予算の確保と計画的な大規模改修を進めていただくことを切にお願いしたい。また、最も喜ばれている改修は「トイレ改修」ではないだろうか。築年数が長く、未改修の学校においては、せめて「トイレ改修」だけでも着手されると、学校間の学習環境の差が縮まるのではないかと思う。引き続き、学校施設の整備の推進に力を尽くしていただきたい。

【第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの5年間を通しての全体意見】

この5年間のうち約3年間は、新型コロナウイルス感染拡大による「コロナ禍」であった。その約3年間、教育委員会としては学校における感染予防を最優先とし、そのような状況においても「学びを止めない」取り組みとして、1人1台タブレット端末を実現された。まずは児童生徒の手元にタブレットがあることによって広がる「教育のICT化」がスタートできたのではないだろうか。この5年間の中でスタートした事業として「むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加」を目指した「望ましい生活習慣の形成、歯科受診の促進、フッ化物洗口等の推進」もある。これまでにない取り組みである。長期的視点で本市の児童生徒の歯と口の健康増進に向けて、引き続き努力していただきたい。同じく健康を支える給食のメニューや食材に関しても、限られた予算の中で、以前よりも多彩で工夫を凝らした「おいしく」「楽しみな」給食の提供ができたのではないだろうか。他にも、この5年間で、女性管理職、特に校長の登用率が大きく伸びていることにも注目したい。ダイナミックに方向性が示された結果だと認識した。これからは、登用率を高めていくことに加えて、性別にかかわらず管理職としての資質向上も課題であろう。教頭職の受験者数を増やすということが、その基になると考える。性別にかかわらず、「教頭」という仕事の負担感ばかりが際立つ現実になっていないか、教育委員会として今後も大いに考えていただきたい点である。もう1点、第2期教育プランにおいては、特に文化芸術に触れる機会、学校・地域内外の方々の生き方や考え方に触れることのできる機会の充実が図られている。「北九州の企業人による小学校応援団」の活動も、本市の誇りと自慢である。継続してこのような機会を積極的に作り、児童生徒の心と体に刻まれる経験が数多く蓄えられていくことによる教育的効果を重視していただきたい。そのようなさまざまな経験によって、多感な学齢期の児童生徒が得るものは計り知れない。「住んでいる地域や北九州市が好き」という質問への肯定的回答が、この5年間で大きく伸びており、そのような取り組みがもたらしたかけがえのない影響とも言える。取り組んでこられたことの確かさ、成果を感じるし、そこに関わっている方々の思いが、本市の教育を下支えしてくださっているとを感じる。本市全体で、さらに魅力を発信し、児童生徒がその魅力に実際に触れる機会を作っていただきたいと願う。そのことは「大人になっても、生まれ育った北九州市に住んで働きたい」という未来を描くこと、すなわち児童生徒ひとりひとりの未来と、本市の未来につながるのではないだろうか。終わりに、次期プランとして策定される「北九州市こどもまんなか教育プラン」を実現していく、今後5年間の本市の教育の充実と発展に、心からの期待を記して結びとしたい。

【施策 1 確かな学力の育成】

施策 1 の評価に関しては、令和4年度の評価は「評価 B」とされていたが、令和5年度の評価も前年度同様の B(順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、前年度同様で概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)本市独自の「北九州市学力・学習状況調査」において、一人ひとりの学力をきめ細かに把握・分析し、指導の充実と改善を図っている。このことにより、引き続き児童生徒の多角的な良さを引き延ばすことにつながるよう、さらなる展開を望むものである。

(2)学力の向上については、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果として、一部の教科で平均正答率が微増した結果となっている。実質的には本取組の結果が出るまでには、一定の時間的なものが必要なのか、若しくは内容的なものの改善が必要なのか、またはアフターコロナでの新しい取組が必要なのか、などを検証し、さらなる工夫を加えて実践していく必要性を感じる。

(3)学校における読書活動の推進については、全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を配置したり、子ども図書館が「北九州市子ども読書プラン」に基づく施策などを推進している。また教室内にミニ図書館を設置したり、市内一斉読書の日の取組など創意工夫を重ね、一定の成果が出ており、本市における読書活動の取組の発展を、引き続き期待したい。

(4)外国語教育の推進については、外国語教育リーディングスクールでの実践研究を進めて頂き、新たな指導方法の確立に向けての展開を期待したい。

(5)本市の特色を生かした教育活動の推進については、SDGs 推進校での取組の成果を発信し、引き続きその拡大充実を図られたい。また、SDGsの視点を踏まえた地域教材などの活用による教育の展開を実施することにより、さらなるシビックプライドの醸成が深まるものと思われるので、その成果を期待したい。

【施策 2 健やかな体の育成】

施策 2 の評価に関しては、令和4年度の評価は C とされていたが、令和5年度の評価は A とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組など、本セッションについてコメントしたい。

(1)体力の向上については、令和5年度は、小中男女ともに全国平均より体力合計点が上回った結果となっている。このことは、今までの取組の成果であり、高く評価に値し、継続して取り組んでいく必要がある。今後のさらなる展開を期待するものである。

(2)学校における食育の推進と健康の保持については、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進しており、さらなる拡大を期待したい。また、令和5年度の結果では、「う歯(むし歯)のない生徒の割合」は改善傾向であり目標達成はしているが、政令市の中で依然最下位である。引き続き計画性と継続性を持って改善を図られるよう一層の努力を望む。

(3)スポーツに親しむ機会の充実については、令和4年度からの「オリ・パラ・ムーブメント全国展開事業」を「レガシー」として継承し、本市独自の「スポーツ振興事業」を実施することにより、その意識を高め貴重な経験ができる場面を設定したものとして評価できる。

【施策 3 豊かな心の育成】

施策 3 の評価に関しては、令和4年度は A とされていたが、令和5年度の評価は B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実については、「特別の教科 道徳」の教材に「北九州道徳郷土資料」を道徳科年間指導計画(北九州スタンダードカリキュラム)に必ず位置づけるなどの取組を実施している。そのことにより多くの子どもたちが本市に対する愛着を形成できるように、さらなる取組を期待したい。また、文化芸術に関しても、市立美術館など他部局等との連携も引き続き図り、シビックプライドの醸成を進化させていただきたい。

(2)人権教育の推進については、引き続きの普及啓発はもちろんのこと、教育プランに基づく取組の展開を図りたい。

【施策 4 特別支援教育の推進】

施策 4 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)相談支援体制の整備については、幼児児童生徒の段階的支援(三段階の支援)に基づいて、特別支援学校のセンター的機能や特別支援教育相談センターが役割分担と情報共有や連携を図りながら、その内容の充実を図っており、評価に値するものである。アフターコロナで活動が制限されてしまう状況かもしれないが、その中でも可能な範囲でさらなる展開を期待したい。

(2)特別支援教育を推進する体制の充実については、「特別支援教室」の市内小中学校全校で実施できるようになったことは、非常に高く評価したい。アフターコロナの状況の中ではあるが、工夫をしながら、インクルーシブな教育体制の実現に向けて取組を進めていただきたい。また、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導支援の充実を図るための人員整備に関しては、特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員の配置、特別支援学校配置看護師による小学校巡回などが実施され、さらには看護師免許を所持する職員と医療的ケア学校コーディネーターによる学校訪問や研修が実施され、こちらに関しても、非常に高く評価できるものであり、引き続きの展開を期待したい。

(3)就労支援については、就労支援コーディネーターと地域に存在する障害福祉サービス事業所や、福祉・心理の専門職(社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員・サービス管理責任者・公認心理師・障害者職業カウンセラー)やその団体等との、実質的な具体的連携をもとに進めるべきである。また、就労支援コーディネーターのみではなく、学校教職員全体で地域へ向けての校内支援体制の充実を図るべきであると考えている。アフターコロナのことも踏まえて、工夫をしながら進めていただきたい。教育現場のみではなく、就労支援に結びつくような地域の社会資源、とりわけ就労支援に関わる障害福祉サービス事業所等とのより一層の実質的な連携を期待したい。そのような状況から、特別支援教育コーディネーターの役割は非常に大きなものであり、引き続きの複数配置や、より専門性を高めるためのさらなる体制づくりも必要と感じる。

(4)理解促進については、アフターコロナの状況にて、スポーツや文化・芸術を通しての学校間や地域との交流活動が、徐々に活動が再開されつつある。様々な活動を展開していきながら、アフターコロ

ナの中でさらなる工夫をし、是非とも交流活動の継続性と定着性を実現していただききたい。また合同作品展はオンデマンドでの実施ということから広く視聴を促すことができているとのことで、実状に応じた実施での展開を、引き続き検討願いたい。さらには、障害者差別解消法が改正され、それに関連する条例なども改正されており、各学校における施策についての普及啓発に関する教育活動の実施なども検討する必要があると考える。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

施策 5 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度の評価も B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)人材の確保については、令和5年度の教員採用試験の志願者倍率は目標値に到達できなかったが、志願者数は、令和4年度より 39 人増加した結果になっている。これは北九州市の魅力発信などの様々な取り組みの結果であろうと思われ、引き続き、受験倍率低下防止のためのさらなる分析を進め、検証を深めて広報の強化を期待したい。併せて、教員の職業的魅力的発信についての若者向けへの工夫をさらに検討していくことも急務である。

(2)人材の育成・資質の向上については、教員専用 WEB サイト等において、アフターコロナの中、動画などの発信を充実したことにより、良い結果が生み出されてきているとのことで、評価に値するものである。引き続き、継続性を保てるような取組の展開を図っていただきたい。

(3)女性活躍推進については、本市においては女性管理職等の登用率が前年度を上回っていることから、高く評価できるものである。引き続き取組を継続していただきたい。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

施策 6 の評価に関しては、令和4年度は A とされていたが、令和5年度の評価は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)業務改善の推進については、学校現場や保護者の声を大切にしながら業務改善を推進するため、学校、教育委員会及び保護者代表を構成員とする「業務改善推進拡大会議」を令和5年度は2回開催されている。また、令和5年2月に「学校における業務改善プログラム<第3版>」を策定したことで、業務負担の軽減につながった結果になっている。以上のように業務改善の意識の向上を図っており、高く評価できるものであり、引き続きの進展を期待したい。なお、アフターコロナを見据えて、社会全体の働き方のシステムが変容を余儀なくされる状況でもあるので、動向を見ながら円滑に進めていただきたい。

(2)適正な部活動の推進については、国からのガイドラインを受けて「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を令和2年度より実施している。より一層の具体的な教員の負担軽減を図っており、高く評価できるものであり、引き続き状況を見守りたい。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

施策 7 の評価に関しては、令和4年度はCとされていたが、令和5年度の評価もCとされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定